

緩和ケア病棟での面会制限について

新型コロナウイルス等の流行による感染拡大を予防するために、当院では現在、面会を原則的に禁止しています。ただし、緩和ケア病棟では、以下の条件で面会を許可しております。

緩和ケア病棟に入院中の患者様は、免疫力が低下していますので、流行性疾患に罹患されますと、重篤化することが予想されます。また、面会者にとっても病院は感染の機会となるリスクがありますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

<基本的事項>

1. 発熱、のどの痛み、咳、体のだるさ、鼻水、下痢、嘔吐等の体調不良がある場合は、面会をお断りしています。
2. **面会は原則として家族（※）のみ**とします。
※患者の2親等（配偶者、父母、祖父母、子、孫、兄弟）と、キーパーソン
3. **一度の面会は2名まで**とします。
4. 未就学児のお子様の面会は禁止しております。
5. **面会時間は、13時～18時の間**とします。

<注意事項>

1. 面会中は、常に不織布のマスク(布マスク以外)を着用し、病棟内に入るときには手指衛生をお願いします。(不織布マスクはご自身で準備して下さい)
2. 共有スペース（患者用台所、家族控室、談話室）の使用は当面の間、不可とします。
3. 患者様のご臨終時や緊急時の面会時間の制限は例外とします。
4. 上記基本的事項を原則としますが、ご家族のご事情によっては、主治医、病棟看護師にご相談下さい。

新型コロナウイルス感染症だけでなく他の感染症の流行状況によっても、対応を変更する場合があります。

その際は、改めてご案内させていただきます。ご理解・ご協力のほど宜しくお願い致します。

令和6年2月3日
独立行政法人国立病院機構
大阪南医療センター 院長